

第17回 タップアワー
審査員特別賞

訪日外国人が旅行での不便を自力で解消するアプリケーション

昨今のインバウントの増加により、日本経済は観光業界・宿泊業界に力を入れる必要がある。現在の観光業界・宿泊業界には「多言語対応サービスのわかりにくさ」・「日本人が訪日外国人の不便に気づかない」・「日本の観光業・宿泊業の人手不足」の三つの問題があると考え、問題解決を図るアプリケーションを提案する。また、訪日外国人、観光業・宿泊業従事者、製品開発企業の三者をつなぐことで、さらなる日本経済の向上を目指すことが可能であると考える。

一一

日本政府観光局の統計調査によるところ、二〇二四年四月に外国人旅行者数が前年の同月と比べると五六・一%増加となつた。さらに新型コロナウイルス流行前と比べても四〇%増加になつた。インバウントによる経済効果が大きくなつた。

この実体験を通して、今後の新たな問題の一つに外国人旅行者の対応に関して改善できる部分があると感じた。私は外国人旅行者に対する旅行しやすい環境づくりを目指すことで観光業の発展、さらには国内経済の向上につながると考える。では日本は観光地のグローバル化

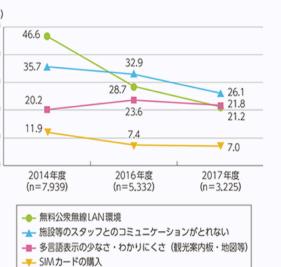


図 1 訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこと

さ・わかりにくさ）（七五%）が最も多かった。言語面の不満は合計する
こと、またいずれの調査でも、主要な
回答に言語面に関する問題が入っている
ことが見て取れる。

民間企業が令和五年に行行った調査では
は第一位に「Wi-Fi環境」が挙がった。
このような不満が生まれた理由は、日
本の公衆無線LANの発達が遅れている
ことがあると考える。ほとんどの目
本人は携帯電話会社とキャリア契約
している。使い放題などのプランによ
り、そもそも日本人の公衆無線LANの
の利用率は低いため、性能や機能は海
外と比べると劣っていると思われる。

この問題の解決策として、訪日外国人
人に向けてプリペイドSIMやモバイ
ルWi-Fiの情報発信を擧げる。ブ
リベイドSIMは現在コンビニエンスス
トアでも購入が可能になってしま
り、モバイルWi-Fiも訪日外国人向けに
信していくことで、この問題の解消に
近づけると考える。

(2) 日本人が気づかない訪日外国人の不便

はじめに挙げたように、日本国には訪日外国人にとって利用困難なところがあるところにあると考えられる。実際に施設設備の扱いや、日本とのコミュニケーションに困った経験あるか数人の訪日外国人に聞いてみると、全員から困った経験があるとして話が繋がった。ここにおける最大の問題は、それらのモノを我々は容易に日常生活で扱っているため、訪日外国人が感じる不便に気付かないところであると考える。この不便は自国人には問題ないと考える。この不便は日本人がその不便を感じづらい不便だ。したがつて、サービスを提供する日本人がその不便を感じ取りにくいので、不便を補うサリビスが疎かになっているのだ。

この問題解決のために我々は、認識しづらい不便を考え、見つけていくことに力を入れるのではなく、不便だと感じた訪日外国人の声を聴いていくことが必要であると考える。

前章で提示した二つの調査の数値により、六年間で多言語対応サービスは小さくも向上していると考えられる。この節では日本の他言語に対する問題解決のために今後、検討すべきことを考察していく。

多言語対応サービスが向上した背景には、言語対応サービスに特化した口ボットの導入、日本人における多言語話者の増加、アプリケーション・ウェブサイトを活用したサービスへの導入などがあげられる。これらをもとに、言語の課題と「日本特有のモノ」の使い方に関する課題の解決策を想示していく。

の特定の質問に対応に優れているといえる。ロボットの導入は「日本特有のモノ」の使い方にに関する課題に関して優れた案である。

しかし、栃木県の日光東照宮や、京都府の清水寺などの歴史的な場所ではどうだろうか。人手不足を補うためロボットを導入したとしても、日本の歴史的建造物にロボットを利用することは景観や雰囲気を崩しかねないだろう。

また、私の考え方としては、「おもてなし」は日本人が相手を思いやり行動するから「おもてなし」と言えるのではなくだろうか。提供者をロボットにしたとき、サービスの利用者はロボットの行動が「おもてなし」と捉えるだろうか。この二つの観点から広範囲におけるロボットの導入は慎重に検討されれる必要があると考える。

(2)観光業・宿泊業従事者の多言語話者の育成

この策には、A-1が未だ正確に感じ取れない言語のニュアンスを、スタッフが感じとり適切に対応することを視

二一一 観光業・宿泊業における問題の解決策

前章で提示した二つの調査の数値により、六年間で多言語対応サービスは小さくも向上していると考えられる。この節では日本の他言語に対する問題解決のために今後、検討すべきことを考察していく。

多言語対応サービスが向上した背景には、言語対応サービスに特化した口ボットの導入、日本人における多言語話者の増加、アプリケーション・ウェブサイトを活用したサービスへの導入などがあげられる。これらをもとに、言語の課題と「日本特有のモノ」の使い方に関する課題の解決策を想示していく。

の特定の質問に対応に優れているといえる。ロボットの導入は「日本特有のモノ」の使い方にに関する課題に関して優れた案である。

しかし、栃木県の日光東照宮や、京都府の清水寺などの歴史的な場所ではどうだろうか。人手不足を補うためロボットを導入したとしても、日本の歴史的建造物にロボットを利用することは景観や雰囲気を崩しかねないだろう。

また、私の考え方としては、「おもてなし」は日本人が相手を思いやり行動するから「おもてなし」と言えるのではなくだろうか。提供者をロボットにしたとき、サービスの利用者はロボットの行動が「おもてなし」と捉えるだろうか。この二つの観点から広範囲におけるロボットの導入は慎重に検討されれる必要があると考える。

(2)観光業・宿泊業従事者の多言語話者の育成

この策には、A-1が未だ正確に感じ取れない言語のニュアンスを、スタッフが感じとり適切に対応することを視

(1) 改善が難しい言語の問題
平成三〇年の観光庁の調査に

年	n	スタッフが英語を話さない (%)	英語で操作できない (%)	言語表示の少なさ・わかりにくさ (%)	SIMカードの購入 (%)
2014年度	7,939	46.6	35.7	20.2	11.9
2016年度	5,332	32.9	28.7	23.6	7.4
2017年度	3,225	26.1	21.8	21.2	7.0

図1 訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこと

野に入れている。技術の向上によりA

Iの翻訳は年々改善がみられる。しか

し先述の通り、人が行うサービスは温かみや雰囲気がA-Iとは違うのではないかだろうか。¹⁾訪日外国人旅行者が旅行中困ったことの調査で高い割合でランクインしていた「言語表示の少なさ・わかりにくさ」は解決することができると考える。

しかし、この策には日本文化に精通した多言語話者の育成には、多くの時間がかかるという難点がある。また、減少していく観光業・宿泊業従事者が、増加していく訪日外国人、一人一人を相手に十分に対応していくことを目指すことが必要になる。

(1) アプリケーションを用いた円滑なコミュニケーション

この策では訪日外国人の不便に「¹⁾でも²⁾」でも対応することを実現可能にしていくことが見込める。多くの訪日外国人は、翻訳アプリケーションを利用している。アプリケーションは携帯端末を所持していれば容易に利用可能だからだろう。より多く

の人が利用できるという点で、アプリケーションは最も有効な手段だと考えられる。インターネット媒体を通して間接的に一度に多くの対応が可能になり、人手不足に関係なく訪日外国人へサービス提供できる。

翻訳の技術に関しては、アプリケーション上の翻訳を多言語に長けたスタッフを雇用または翻訳家に依頼を行う。日本語から外國語への表示をわかりやすくし、ニュアンスや温度のある文章にすることが可能になる。そして前節でも明言した通り、A-Iは情報処理能力が非常に高い。

A-Iは情報処理能力が非常に高い。事前に翻訳された文章をA-Iが利用者の質問に応じて取捨選択して文字情報を提示する。このように二つの機能の併用で、より良いアプリケーションの開発も見込めるのではないだろうか。

以上三つの解決策を踏まえると、訪日外国人が使いやすいアプリケーションの開発が最も良いと考える。次章では問題と解決策を踏まえた上で、私が考えるアプリケーションの概要及び機能に関して展開する。



三一四 機能2「登録申請機能」

また、Googleレンズは、写真内の特定の物体にユーザーが関心を持っていると判断した場合、その物体に関連する検索結果を返却する。例えば、画像にシーナリオやスヌーカーなどの特定の商品が含まれている場合、Googleレンズはその商品の詳細情報を表示する。また、写真の被写体を認識して得られた情報を使って、関連する検索結果をウェブサイトから発見する。さらに、役に立つその他のシグナル（画像をホストしているサイト上の単語、言語、その他のメタデータなど）を使用して、ランキングと関連度を決定している。Googleレンズが画像を分析する際に、考えられる複数の結果を生成し、関連度に基づいてそれらの結果をランク付けしたり、

この画像と比較し、その類似性と関連性に基づいて比較対象の画像をランク付けする。その導き出した結果として、「モノ」の詳細を利用者に提示する。これには膨大な量の画像データと翻訳の技術が必用である。

三一四 機能2「登録申請機能」

Googleレンズの主な機能は類似商品の提示・商品の詳細の提示・言語翻訳である。

仕組みとしては、Googleレンズは

Googleレンズは、写真内の特定の物体にユーザーが関心を持っていると判断した場合、その物体に関連する検索結果を返却する。例えば、画像にシーナリオやスヌーカーなどの特定の商品が含まれている場合、Googleレンズはその商品の詳細情報を表示する。また、写真の被写体を認識して得られた情報を使って、関連する検索結果を返す場合があり、また、利用可能なショッピングサイト（商品に対するユーザーの評価など）に基づいて、そのような検索結果を返す場合もありえる。別の例として、画像内に表示されるバーコードやテキスト（商品名や書籍名など）を認識した場合に、その物体のGoogle検索の検索結果ページを返す場合がある。

申込から登録までの手順としては、新たに登録したいモノを写真に撮り、モノの正式名称・使い方概要・申請者のメールアドレスを添付することで申請を行う。申請が通ると運営側が利用可能箇所・詳しい概要などを調査し、情報をもとに翻訳していく。

完成次第、隨時登録していく流れで、完成した登録案を再度、申請する」とある。

三一一 アプリケーション概要

な機能

「¹⁾」ほど、「多言語対応サービスのわかりにくさ」・「日本人が訪日外国人の不便に気づかない」・日本の観光業・宿泊業の人手不足」といった三つの問題に触れて、問題解決が今後の日本経済において重要なと主張してきた。

本章ではこれら三つを改善する効果的な策として、アプリケーション「ニッポンでくわくわ」（通称「ニチでく」）のアイデアと開発を提案する。

ここにおける「モノ」の例を挙げると、自動券売機（食券・乗車券・プリン

ト券）・電車にある半

未上に母国語の説明文が表示される。

ときに、「モノ」の写真を撮ってマブリ

ケーションにアップロードする、端

に「モノ」の使い方が分からなかつた

このアプリケーションは、訪日外国人（以下、利用者）が日本への旅行時に「モノ」の使い方が分からなかつた

自動ドア、利用設備や、商品に関することだ。例に挙げた「モノ」の中に私自身、訪日外国人に使い方を聞かれたことが何度もあり、実際に利

用者が来日した際、不便に感じたモノといえる。

検索機能のほかに、「登録申請機能」

「コレクション機能」「日本語サポート

機能」の三つの機能のアイデアがあ

る。次節以降では以上の、四つの機

能について詳しく説明していく。

三一三 機能1「モノの使い方」の検索機能

この仕組みは写真を撮りアプリ上にアップロードするだけで、品物の使

い方を端末上に表示する機能である。

このことにより人手不足の中でも、利

用者一人一人が必要に応じてサービス

を受けることが可能になる。

似たようなサービスをGoogleが提

供している。これは「Googleレンズ」

と「ニチでく」の機能の違いを説明する。

(1) Googleレンズの機能

者に確認してもらい、内容の不備を確認してもらい登録が行われる。

三一五 機能3「コレクション機能」

利用者が日本での旅行中に見つけたものを「コレクション」に追加する機能である。見つけたモノをコレクションすることで、日本旅行の思い出を記録することができる。

また、日本には、地方にしかないモノがたくさんある。

地方特有のモノの使い方と設置場所の表示を登録することで、地方に訪れた利用者が快適に旅行できるようになります。アブリケーション上でモノを見た利用者が地方に興味を持ったりすることを目指す。

実現に向けては、登録申請機能による情報提供が十分に役立つと考える。

（1）翻訳された日本語文の表示

利用者が質問したいことを運営が記録する。具体的なサービスとしては、日本語翻訳の読み上げ・日本語文に振り仮名の表示である。

（2）翻訳された日本語文の表示

予測し、質問ボタンを設定しておく。質問ボタンをタップすると質問文を画面上に表示する機能である。通常の翻訳アプリケーションと違うものである。あらかじめ質問を翻訳しておくことで、すぐに利用者が質問することが可能になる。

（1）企業への情報提供

企業に対して「二チでく」の利用者の検索傾向・登録申請傾向・コレクション傾向の情報を取引し、それに見合った価格を支払ってもらう。

（2）「ニッポンでくてく」の収益化

本章ではアプリケーション運営のための収益に関して述べていく。「二チでく」の収益化としては、「企業への情報提供」「広告料」を挙げる。具体的な収益化とその利点に関して以下に詳述していく。

（1）企業への情報提供

企業側のメリットとしては、これら

の情報とともに新製品の開発のアイデアが得られることだ。増えていく

（2）「ニッポンでくてく」の可能性

三つの視点における各機能の価値について図2を示す。

本章では図2をもとに、普及した際の「二チでく」の可能性について述べていく。

（1）「訪日外国人」「観光事業者」「企業を繋げる」

アプリケーション利用者の規模や情報量が増加するにつれ「二チでく」の良い面が見えてくると考える。

「二チでく」は訪日外国人の日本旅行、滞在の不便に寄り添い、観光事業者の仕事環境を支え、さらに企業の新商品開発のための情報提供を行う。そして新商品により日本旅行のさらなる充実化を目指す。この循環が観光業・宿泊業をより発展したものにしていくと考える。

（2）言語の壁を低くする

日本人が訪日外国人と躊躇することなく対話できる環境は、観光業・宿

ショーンをサポートし、より良い環境づくりが期待できる。

用者のニーズに合わせていく。

（2）「情報提供」の利点

「二チでく」で得られた情報を、モノの開発・製作する企業に流通する

ことで、日本企業側が気軽にくい訪日外国人の不便を直接知ることが可能になる。その情報をもとに企業は訪日外国人の興味をそそるモノ、扱いやすいモノを製作することができ

る。結果として、インバウントに併せて訪日外国人の旅行の充実化と日本経済のさらなる向上を目指すことができる。

可能になる。

（3）「ニッポンでくてく」の可能性

前章までアプリケーション「ニッポンでくてく」の各機能と収益化について説明を行った。本章では「二チでく」が「訪日外国人」「観光事業者」「企業」の三つの視点に対してもどのようなメリットがあるのか示していく。さらに、「二チでく」が普及した際の課題と懸念点について言及していく。

（1）課題について

前章までアプリケーション「ニッポンでくてく」の各機能と収益化について説明を行った。本章では「二チでく」が「訪日外国人」「観光事業者」「企業」の三つの視点に対してもどのようなメリットがあるのか示していく。さらに、「二チでく」が普及した際の課題と懸念点について言及していく。

（2）課題について

前章までアプリケーション「ニッポンでくてく」の各機能と収益化について説明を行った。本章では「二チでく」が「訪日外国人」「観光事業者」「企業」の三つの視点に対してもどのようなメリットがあるのか示していく。さらに、「二チでく」が普及した際の課題と懸念点について言及していく。

（3）課題について

前章までアプリケーション「ニッポンでくてく」の各機能と収益化について説明を行った。本章では「二チでく」が「訪日外国人」「観光事業者」「企業」の三つの視点に対してもどのようなメリットがあるのか示していく。さらに、「二チでく」が普及した際の課題と懸念点について言及していく。

（1）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（2）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（3）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（4）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（5）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（6）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（7）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（8）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（9）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（10）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（11）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（12）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（13）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（14）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（15）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（16）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（17）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（18）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（19）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（20）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（21）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（22）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（23）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（24）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（25）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（26）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（27）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（28）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（29）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（30）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（31）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（32）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（33）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（34）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（35）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（36）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（37）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（38）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（39）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（40）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（41）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（42）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（43）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（44）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（45）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（46）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（47）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（48）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（49）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（50）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（51）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（52）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（53）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（54）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（55）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（56）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（57）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（58）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（59）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（60）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（61）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（62）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（63）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（64）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（65）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（66）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（67）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（68）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（69）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（70）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（71）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（72）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（73）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（74）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（75）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（76）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（77）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（78）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（79）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（80）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（81）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（82）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（83）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（84）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（85）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（86）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（87）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（88）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（89）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（90）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（91）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（92）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（93）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（94）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（95）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（96）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（97）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（98）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（99）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（100）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（101）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（102）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（103）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（104）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（105）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（106）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（107）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（108）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（109）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（110）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（111）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（112）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（113）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（114）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（115）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（116）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（117）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（118）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（119）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（120）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（121）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（122）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（123）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（124）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（125）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（126）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（127）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（128）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（129）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（130）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（131）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（132）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（133）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（134）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（135）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（136）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（137）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（138）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（139）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（140）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（141）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（142）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（143）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（144）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（145）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（146）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（147）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（148）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（149）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（150）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（151）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（152）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（153）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（154）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（155）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（156）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（157）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（158）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（159）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（160）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（161）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（162）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（163）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（164）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（165）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（166）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（167）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（168）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（169）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

（170）訪日外国人における登録申請機能の利用推進

一つの案として、申請回数や申請内容に合わせたインセンティブ旅行を提案する。訪日外国人にとって使いにくいポイント制ではなく、インセンティブ旅行を行うことで訪日外国人にとつて魅力的な報酬になると見込

める。また、現在各自治体や観光関係者が積極的にインセンティブ旅行を誘致していることも実行されやすいと考える。

今後の課題としては旅行の規模や、自治体などの機関との連携が挙げられる。また、他により良いアイデアの考案も必要である。

(2)運営側の負担が大きい

運営の仕事としてはアプリケーションの開発から運営、登録申請に基づく情報の調査、日本語文を各国の言葉に翻訳、企業との連携がある。「二千」は運営側に大きな負担を強いることになるだろう。なるべく運営の仕事としてはアプリケーションの開発から運営、登録申請に基づく情報の調査、日本語文を各国の言葉に翻訳、企業との連携がある。「二

千」は運営側に大きな負担を強いることになるだろう。なるべく運営に負担をかけない企業形態の確立が、今後必要になってくる。

六 総わりに

本論文では、「多言語対応サービスのわかりにくさ」「日本人が訪日外人の不便に気づかない」とい

う問題が本論文を読んだ人に認識され、多くの人が「多言語対応サービスのわかりにくさ」「日本の観光業・宿泊業の人手不足」だけではなく、この問題と向き合っていくことを願う。



最後に、今回提起した「日本人が訪日外国人の不便に気づかない」という問題が本論文を読んだ人に認識され、多くの人が「多言語対応サービスのわかりにくさ」「日本の観光業・宿泊業の人手不足」だけではなく、この問題と向き合っていくことを願う。

参考文献

- <https://www.jnto.go.jp/statistics/data/visitors-statistics/>
- <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/td126320.html>
- https://www.soumu.go.jp/main_content/000756068.pdf
- <https://forbesjapan.com/articles/detail/63766>
- <https://lens.google/intl/ja/howworks/>

奨励賞

栃木県立栃木女子高等学校 新井結菜 様



2006年生まれ。栃木県出身。地元の小・中学校を卒業後、県立高校に進学。現在は高校卒業を控え、進学に向け大学受験の勉強に勤しんでいます。今回のタップアワードでは「日本人が訪日外国人の不便に気づきにくい」ことを問題とし、言及しました。外国人の方と関わり、彼らから見た日本の観光業を知ったことで解決策の提案に至りました。進学した大学では経営学と観光業を学び、語学を通じて様々な価値観に触れ更なる自身の成長へと繋げていきたいと思います。